

**豊島区立西池袋中学校改築基本構想(基本計画)
に関する提言書**

平成 20 年 3 月

西池袋中の改築等を考える会

目 次

I 西池袋中学校の現状	
1 通学区域	1
2 生徒数の推移等	2
3 学校の現況等	3
4 周辺地域の状況	4
II 西池袋中学校改築の課題と前提条件	
1 改築の課題等	5
2 改築の前提条件	7
III 西池袋中学校改築の基本方針	
1 改築の視点	8
2 改築の基本的な考え方	8
3 改築の基本方針	9
4 施設整備方針	12
5 施設配置方針	14
IV 西池袋中学校改築施設計画	
1 施設規模等	18
2 施設の構成	19
3 施設の配置	20
4 地域開放施設	21
5 想定建物及び配置	22
V 改築に関する意見・要望	
1 西池袋中の改築等を考える会の意見・要望	23
2 ワークショップとアンケート調査で出された意見・要望	24
3 施設計画と現行施設の比較及びアンケート調査結果から施設計画に採用した事項等	32
■ 西池袋中学校 改築に関するアンケート調査	
西池袋中学校 改築に関するアンケート調査概要	33
■ 西池袋中の改築等を考える会	
1 西池袋中の改築等を考える会の設立	34
2 西池袋中の改築等を考える会の活動状況	35
3 西池袋中の改築等を考える会 会則	36
4 西池袋中の改築等を考える会 名簿	37

I 西池袋中学校の現状

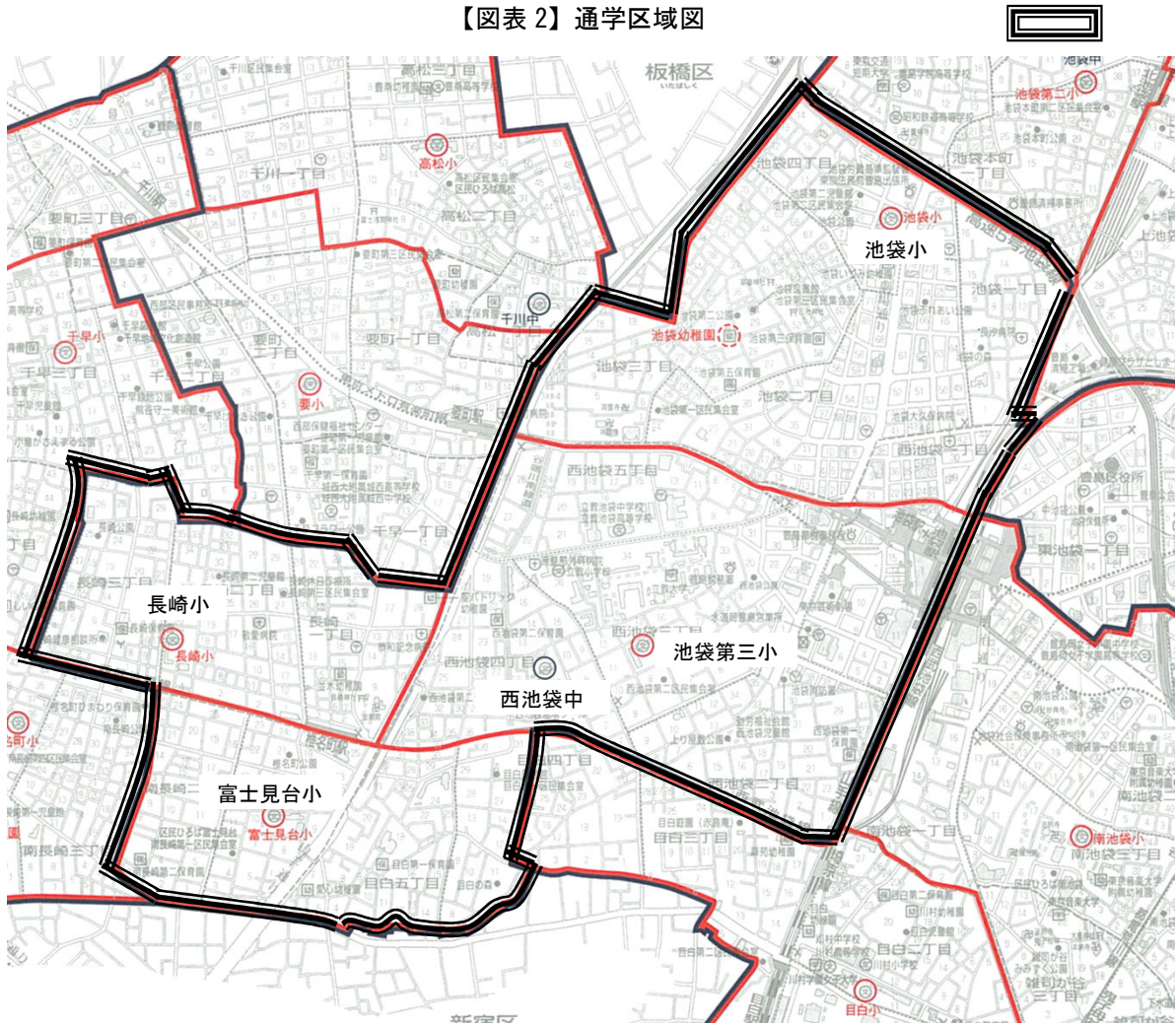
1 通学区域

西池袋中学校の通学区域は、池袋第三小学校、池袋小学校、長崎小学校及び富士見台小学校の通学区域を合わせた区域です。

【図表 1】通学区域

小学校名	通学区域
池袋第三小	西池袋一丁目1番～20番,26番～28番、西池袋二丁目～五丁目全域
池袋小	池袋一丁目～四丁目全域、西池袋一丁目21番～25番,29番～44番
長崎小	長崎一丁目～三丁目全域
富士見台小	目白四丁目5番～14番,26番～31番、目白五丁目全域、南長崎一丁目～二丁目全域

【図表 2】通学区域図



2 生徒数の推移等

西池袋中学校の生徒数は、322名、学級数は11学級（特別支援学級1学級を含む）、東京都の推計によると、平成21年度に350名まで増加し、その後は減少して、平成24年度には、297名と推測されています。

(1) 生徒数（平成19年5月1日現在）

【図表3】生徒数

学 年	1年	2年	3年	小計	合計
生 徒 数	132	93	88	313	322
特別支援	3	2	4	9	

(2) 学級数（平成19年5月1日現在）

【図表4】生徒数及び学級数

学 年	1年	2年	3年	小計	合計
学 級 数	4	3	3	10	11
特別支援				1	

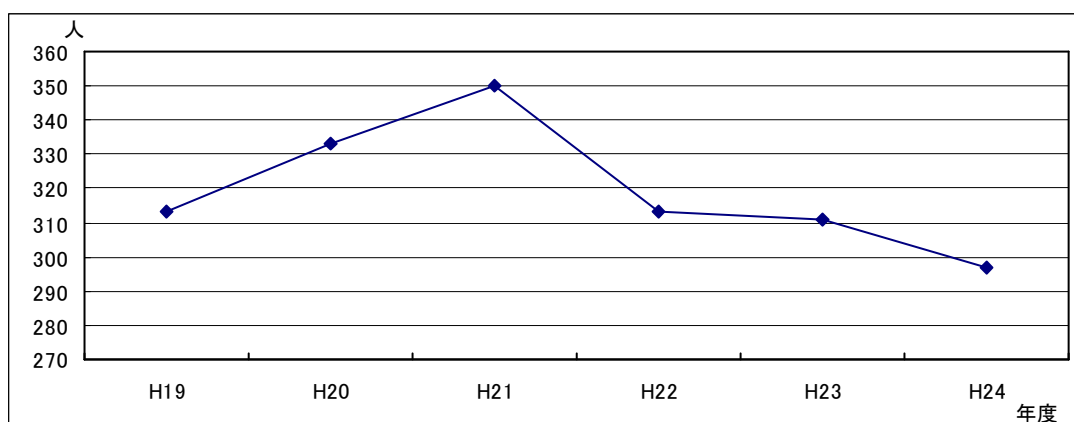
(3) 生徒数及び学級数の推移

【図表5】生徒数及び学級数の推移

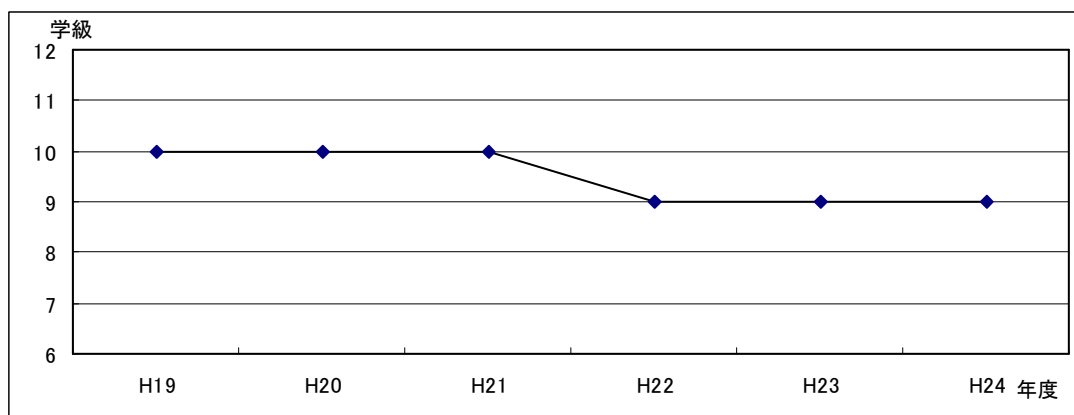
19年度(実数)		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
313	10	333	10	350	10	313	9	311	9	297	9

※平成19年度は5月1日現在の実数、平成20年度からは「平成19年度教育人口推計表(東京都作成)」による推計数

【図表6】生徒数の推移



【図表7】学級数の推移



3 学校の現況等

西池袋中学校の敷地内には、校舎棟、体育館棟、他用途建物の西池袋温水プールが建っています。敷地の状況は下記のとおりです。(【図表 8】西池袋中学校現況図 参照)

体育館は、平成 21 年度に築 50 年を経過、校舎の最古建物は、平成 22 年度に築 50 年を経過します。平成 17 年度に耐震補強と内装の改修工事を実施しましたが、給排水設備、電気設備、機械設備等の施設設備は、抜本的な整備が必要となっています。

(1) 敷地

- ① 面積 12,428 m²(運動場面積 5,200 m²)
- ② 形状 台形状
- ③ 接道状況 東：4.3m 区道 西：4.0m 区道 南：4.0m 区道

(2) 建物

- ① 校舎
 - 構造 R C 造 4 階建て (高さ 14.85m)
 - 延床面積 5,187 m²
 - 築年度 昭和 35(1960)年度、昭和 37(1962)年度、昭和 46(1971)年度、昭和 47(1972)年度
- ② 体育館
 - 構造 S 造
 - 延床面積 845 m²
 - 築年度 昭和 34(1959)年度

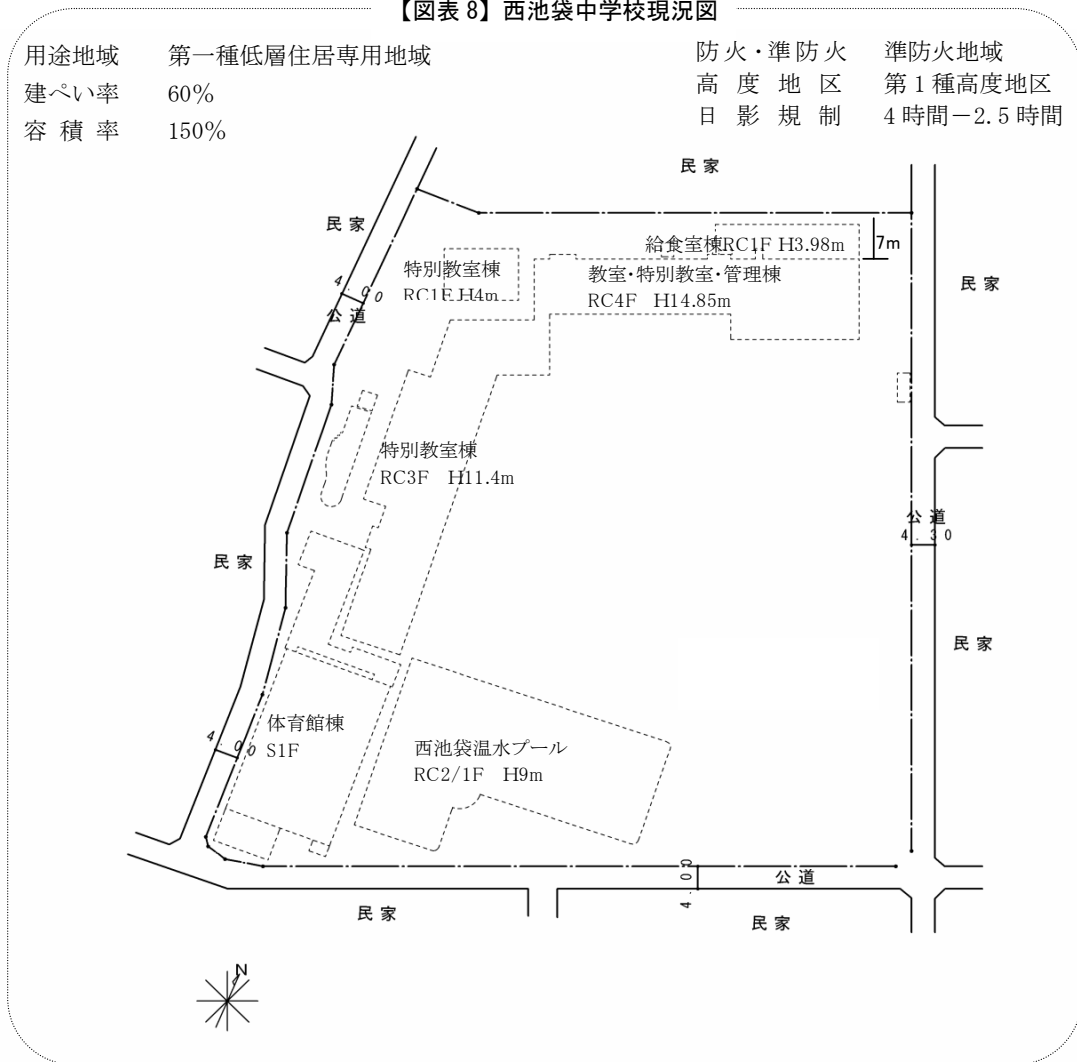
(3) 教室数等

- ① 学習関係諸室
 - 普通教室 12、心障教室 2、理科室 2、音楽室 1、美術科室 1、技術科室 2、家庭科室 2、コンピュータ室 1、図書室 1、教育相談室 1、教材室 等
 - ② 生活・交流空間
 - 給食調理室
 - ③ 管理関係諸室
 - 校長室、保健室、職員室、事務室、主事室、会議室、印刷室、更衣室 等
- 計 45 室 床面積 約 3,037 m² (共用部分を除く)

(4) 他用途建物 (西池袋温水プール)

- 構造 R C 造 地下 1 階 地上 2 階
- 延床面積 1,764 m²
- 築年度 平成 4 年度

【図表 8】西池袋中学校現況図



4 周辺地域の状況

(1) 位置

西池袋中学校は、池袋駅から南西方向へ直線で約 1km、池袋副都心の商業・業務地外周の閑静な住宅地で、北側の都市計画道路補助 172 号線（平成 21 年度整備完了予定）、東側の補助 73 号線（劇場通り）、西側の環状 6 号線（山手通り）、南側の西武池袋線に囲まれた街区の中に位置しています。

(2) 周辺環境

西池袋中学校の周辺は、地区の生活に密着した商店街や西池袋温水プール、池袋第三小学校（子どもスキップ池袋第三）、谷端川南緑道、西池袋第二公園、西池袋第二区民集会所などの公共施設があり、利便性のある生活環境になっています。

II 西池袋中学校改築の課題と前提条件

1 改築の課題等

西池袋中学校の改築にあたっては、都市計画法、建築基準法、東京都安全条例等への適合、仮校舎の確保及び改築手法・手順等の課題があります。

(1) 用途地域等の条件

① 地域地区

用途地域	第一種低層住居専用地域
建ぺい率	60%
容積率	150%
防火・準防火	準防火地域
高度地区	第1種高度地区
日影規制	4時間ー2.5時間

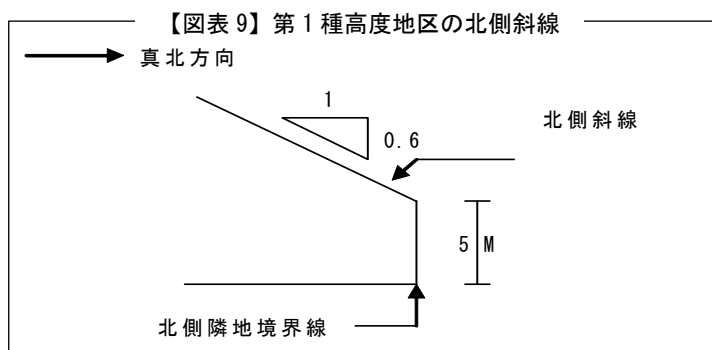
② 改築（建替え）の場合の建築制限等

ア 建物の高さ

第一種低層住宅専用地域の高さの最高限度は、10mとなっています。10mを超える建物を建築する場合は、12mまでは特定行政庁の認定が必要であり、12mを超える場合は、建築審査会の同意及び特定行政庁の許可が必要になります。

イ 北側斜線

第1種高度地区では、下図の真北方向の斜線からはみ出して建物を建てることはできません。



ウ 日影規制

敷地境界から5mの範囲は4時間以上、5mから10mまでの範囲は2.5時間以上の日影が生じないようにしなければなりません。

エ 東京都安全条例

建物の延床面積が3,000㎡を超え、かつ、建物の高さが15mを超える建築物の敷地の前面道路は、幅員を6m以上にしなければなりません。また、接道の長さが10m以上必要となります。

(2) 西池袋温水プールについて

西池袋温水プールは、学校の敷地内に位置し、生徒の授業で使用していますが、区民の利用に供するスポーツ施設になっています。改築にあたっては、建築制限等による建物の後退が必要であり、西池袋温水プールを残した状態では、必要な校舎面積を確保すると、現状の運動場面積も確保することが困難になります。

① 施設概要

建築年月	平成5年1月
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階
延床面積	1,764㎡

温水プール 25m×6 コース

トレーニングルーム 80 m²

② 利用状況 (平成 18 年度)

開館日数 340 日

利用者数 53,897 人 (1 日平均 158 人)

③ 生徒の使用状況

【図表 10】 生徒のプール使用状況

区分	時期	使用日等
授業	6月～10月	月:9:30～14:30 火・金:8:30～15:30 水・木:8:30～12:30
	4月～5月、11月～3月	月:9:30～12:30 火:13:30～14:30
部活動	年間	週2回:16:30～18:00
	夏休み	45時間(3時間×15日)

(3) 都市計画道路補助 172 号線について

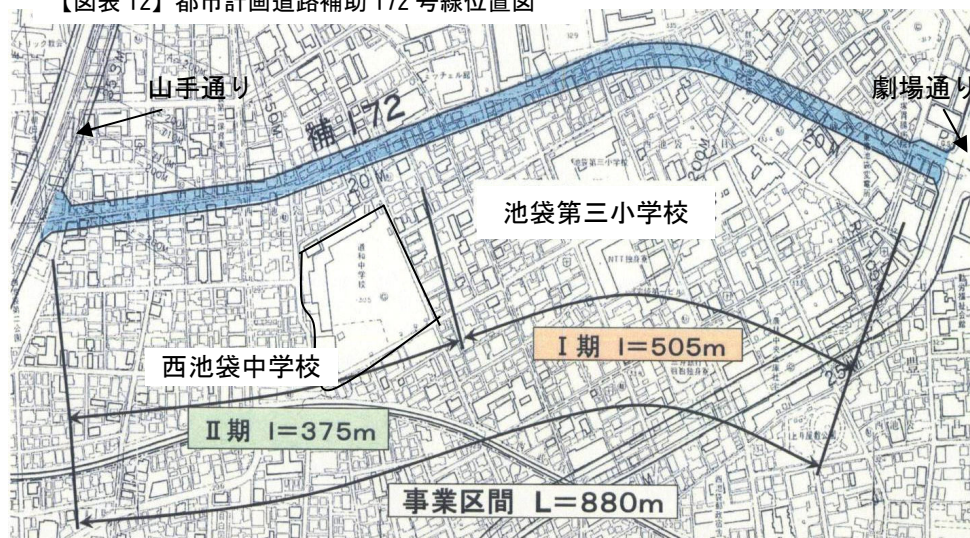
都市計画道路補助 172 号線は、改築工事にあたって、工事車両の通行が可能か否かは工事経費、工事期間に大きな影響を及ぼします。

① 事業概要

【図表 11】 都市計画道路補助 172 号線事業概要

区間	事業認可	事業年度
I 期：補助 73 号線以西 505m	H6.7.25	H6～H20
II 期：環状 6 号線以东 375m	H8.8.22	H8～H21

【図表 12】 都市計画道路補助 172 号線位置図



② 整備時期

平成 17 年より工事を着工、平成 19 年度末の時点で約半分が完成しています。平成 20 年度、21 年度に残りの工事を実施、開通時期については、平成 21 年度末の予定となっています。

(4) 仮校舎

工事期間中の仮校舎の確保は、改築に必要不可欠なものであり、仮校舎の位置、規模、経費等、様々な視点からの検討が必要になっています。

2 改築の前提条件

改築の課題について、協議検討の結果、西池袋中学校の改築にあたっての前提条件を下記のとおり設定しました。

(1) 用途地域等の条件

用途地域等のうち、高度地区の指定を第2種高度地区に変更して、建物の高さを確保することを検討しましたが、多くの課題があることから、現行の用途地域等とし、特定行政庁の認定を受けて建物の高さを12mとすることを前提とします。

(2) 西池袋温水プール

学校規模に対応した建物規模と運動場面積を確保し、良好な教育環境を整備するために、改築時に廃止・解体を前提とします。

ただし、旧長崎中学校跡地の西部スポーツセンター(仮称)に温水プールを整備する計画が検討されています。

(3) 都市計画道路補助172号線

平成21年度末の完成を見込み、改築工事の開始予定時期(平成22年度)には、工事関係車両の通行が可能であることを前提とします。

(4) 仮校舎

区の小・中学校改築計画(素案)において、旧真和中学校跡地に仮校舎を建設し、周辺小・中学校の仮校舎に使用することが計画されていますので、旧真和中学校跡地の仮校舎を改築工事期間中に使用することを前提とします。

【図表13】旧真和中跡地の仮校舎使用計画(案)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
使用学校名	設 計	建設工事	西池袋中学校		(目白小学校)		(池袋第三小学校)	

(5) 施設規模

施設規模については、学校設置基準や生徒数の推移、今後の小・中学校の適正化を考慮して、学校規模を想定して、施設規模を設定します。

① 改築規模の想定(学校設置基準[生徒数]による想定)

ア 平成19年度(生徒数:5月1日現在)

校舎の面積 $600 + 6 \times (313 \text{人} - 40) \text{m}^2 = 2,118 \text{m}^2$

運動場の面積 $3,600 + 10 \times (313 \text{人} - 240) \text{m}^2 = 4,330 \text{m}^2$

イ 最大見込み400人を想定

校舎の面積 $600 + 6 \times (400 \text{人} - 40) \text{m}^2 = 2,760 \text{m}^2$

運動場の面積 $3,600 + 10 \times (400 \text{人} - 240) \text{m}^2 = 5,200 \text{m}^2$

② 校舎等建物延床面積等

建物の高さ12m以内の3階建てとし、体育館及びプールを含め、8,000 m^2 未満とします。

③ 運動場面積

想定生徒数を最大見込み400人として、中学校設置基準に基づき、5,200 m^2 以上を確保します。

Ⅲ 西池袋中学校改築の基本方針

現在の学校は、児童・生徒の学習の場及び生活の場としての安全・安心で快適な学校環境を確保し、教育内容・方法の多様化及び情報化や環境保護等の社会情勢の変化に対応して、生涯学習や地域活動等のまちづくりの拠点としての地域に開かれた学校とすることが求められていることなどから、西池袋中学校の改築にあたって、次の改築の視点及び基本的な考え方に基づいて、基本方針を設定します。

1 改築の視点

(1) 学習の場としての学校

これからの学校には、児童・生徒の興味や関心、学習の理解の状況に応じた学習内容や方法、少人数学習やグループ学習などの学習形態に応じた学習環境づくりが求められています。

(2) 生活の場としての学校

学校は、学習の場であると同時に、一日の三分の一を過ごす生活の場であり、児童・生徒の健康と安全を十分に確保するとともに、潤いや温かみのある生活空間とすることが求められています。

(3) 地域の拠点としての学校

学校には、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、相互に連携を取り合って、学校における教育だけではなく、家庭や地域を含めた社会全体で取り組む環境をつくることが求められています。

また、教育だけではなく、児童・生徒を含めた地域の人が交流・連携する場、地域の活動拠点として活用できる環境づくりが求められています。

2 改築の基本的な考え方

(1) 学習の場：高機能で多機能な学習環境の整備

一斉指導による学習以外に、少人数学習、習熟度別学習、総合学習など、多様な学習内容と学習形態に対応できる空間を整備します。

また、情報機器の導入や校内LANの整備など、高機能で多機能な学習環境を確保し、コンピュータ室と図書館の連携などにより、「調べる・学ぶ・発表する」などの生徒の主体的・発展的な学習を支援する施設を整備します。

さらに、特別な支援が必要な生徒の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行なう特別支援教室を整備します。

(2) 生活の場：健康的かつ快適な生活環境と安全の確保

生徒の心と身体の健康と学校内の快適性を確保するために、保健衛生、採光、通風、換気等に十分配慮した施設とし、自然環境や環境教育への活用を考慮した施設を整備するとともに、保健や教育相談等のカウンセリング機能を持った施設を整備します。

また、建物の十分な耐震性能の確保とともに、学校内のすべての施設・設備について、生徒の多様な活動の安全性を確保したものとし、障害の有無を問わず、すべての人にやさしいバリアフリー対応の施設を整備します。

さらに、不審者進入の防止等の防犯対策による安全性の確保とともに、地域の利用や協力と連携を考慮した施設を整備します。

(3) 地域の拠点：地域との交流・連携、地域活動の拠点としての施設の整備

学校、保護者、地域との交流・連携による学校運営や地域の人材を活用した学習などの地域の教育力の導入・活用を促進するとともに、生涯学習、学校開放、地域コミュニティ、まちづくりなどの地域活動の拠点としての施設を整備します。

また、災害時の救援センターとしての機能を十分に備えた施設として整備します。

3 改築の基本方針

改築の視点及び基本的な考え方を踏まえ、また、豊島区教育委員会の教育目標、豊島区教育ビジョン及び西池袋中学校の教育方針と教育目標の実現に向けて、改築の基本方針を次のとおりとします。

(1) 「確かな学力、豊かな人間性、しなやかな心と体」を育成する学校

① 一斉指導による学習の普通教室、充実した特別教室等を基本として、多様な学習内容と学習形態に対応できる空間を設けて学習環境の質を高めます。

また、少人数による学習や理解や習熟の程度に応じた学習など対応したスペースや学年全体による活動スペースを整備します。

② 情報機器や図書館などを利用しての情報の収集・処理・活用方法や生徒が主体的・発展的に取り組む総合学習などを支援する空間を整備します。

③ 特別な支援を必要とする生徒の教育的ニーズに応じて、適切な教育的支援を行なう特別支援教室を整備します。

④ 運動に親しむ態度や身体能力の育成と健康・安全に関する正しい知識や生活を改善する力を身に付けることを支援する施設を整備します。

(2) 安全で快適な信頼される学校

① 採光、通風、換気、断熱等に十分配慮し、一年を通して過ごしやすい快適な生活空間を整備します。

また、生徒の身体と心に配慮し、保健や教育相談等のカウンセリング機能を持った施設を整備します。

② 雨水利用等の地球環境に配慮した施設や環境教育への活用を考慮した施設を整備します。

③ 十分な耐震性能を持った施設とし、災害時の避難、復旧活動の拠点としての安全性を確保するとともに、障害の有無を問わず、すべての人にやさしいバリアフリー対応の施設とし、生徒の多様な活動の安全性を確保したものとします。

④ 不審者進入防止等の防犯対策による安全性の確保とともに、地域の利用や協力と連携を考慮した施設を整備します。

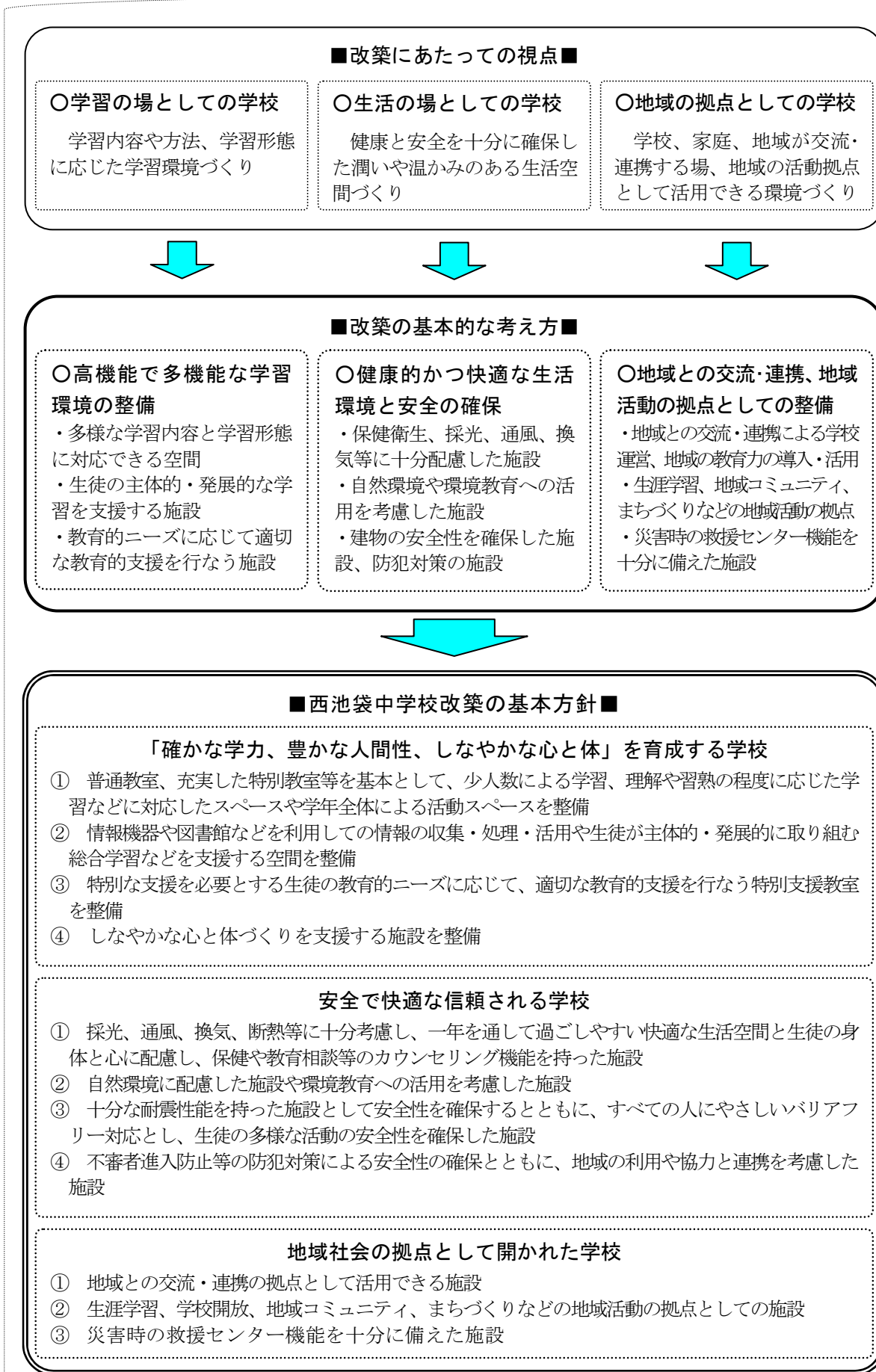
(3) 地域社会の拠点として開かれた学校

① 地域との交流・連携、地域の教育力の導入・活用の拠点として活用できる施設を整備します。

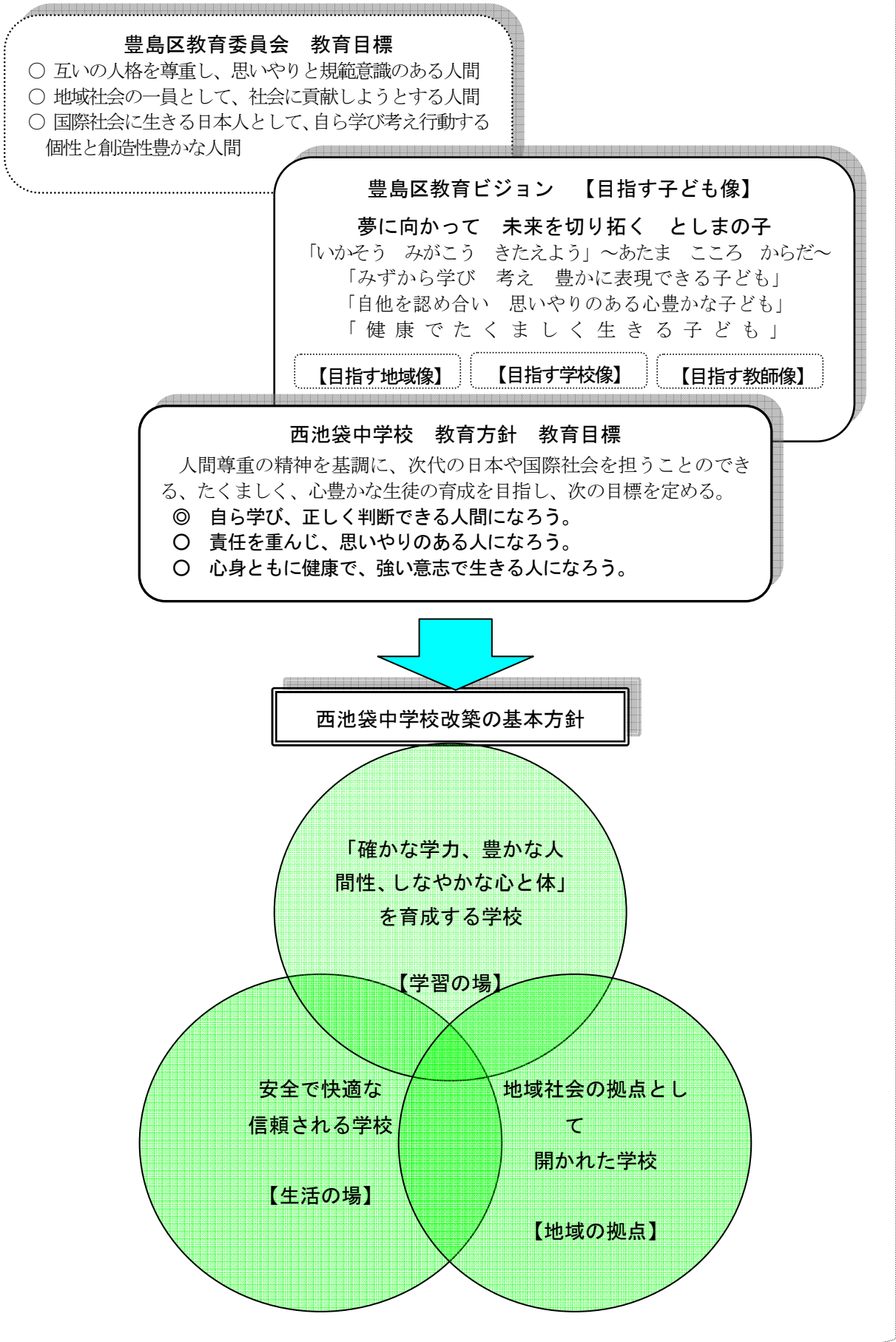
② 生涯学習、学校開放、地域コミュニティ、まちづくりなどの地域活動の拠点としての施設を整備します。

③ 災害時の避難、復旧活動の拠点として、救援センターの機能を十分に備えた施設を整備します。

【図表 14】西池袋中学校改築の基本方針



【図表 15】 改築の基本方針 イメージ



4 施設整備方針

改築の基本方針に基づき、施設の整備方針、また、施設整備にあたって考慮すべき事項を次のとおりとします。

(1) 「確かな学力、豊かな人間性、しなやかな心と体」を育成する学校【学習の場】

～ 高機能で多機能な学習環境の整備 ～

① 多様な学習内容と学習形態に対応できる空間

普通教室、特別教室等を基本として、少人数による学習、理解や習熟の程度に応じた学習などに対応したスペースや学年全体による活動スペースを整備します。

ア 学習の場の基本となる普通教室(新規格の校具の導入等)

イ 技術革新に対応した設備、教具を備えた特別教室(充実した特別教室の整備)

ウ 少人数学習、習熟度学習、特別活動に対応した教室(多目的室の整備)

② 生徒の主体的・発展的な学習を支援する施設

情報機器や図書館などを利用しての情報の収集・処理・活用や生徒が主体的・発展的に取り組む総合学習などを支援する空間を整備します。

ア 情報通信基盤・機器の導入等の情報化に対応した施設設備(校内 LAN の整備、コンピュータ室の整備)

イ 読書、課題研究、調べ学習に対応した施設(図書室、コンピュータ室等の情報メディア機能を有する施設の整備)

③ 教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行なう施設

特別な支援を必要とする生徒の教育的ニーズに応じて、適切な教育的支援を行なう特別支援教室を整備します。

ア 障害のある生徒の教育的ニーズに応じた施設(特別支援学級教室の整備)

イ 特別な支援を必要とする生徒の教育的ニーズに応じた施設(特別支援教室の整備)

④ しなやかな心と体づくりを支援する施設

運動に親しむ態度や身体能力の育成と健康・安全に関する正しい知識や生活を改善する力を身に付けることを支援する施設を整備します。

ア 運動に親しむ意欲や身体能力を高めることを支援する施設(運動場、体育館、武道場及びプールの整備)

イ 健康に関する正しい知識や食事の重要性を習得することを支援する施設(保健室、ランチルーム、給食調理室の整備)

(2) 安全で快適な信頼される学校【生活の場】

～ 健康的かつ快適な生活環境と安全の確保 ～

① 保健衛生、採光、通風、換気等に十分配慮した施設

採光、通風、換気、断熱等に十分配慮し、一年を通して過ごしやすい快適な生活空間を整備します。また、生徒の身体と心に配慮し、保健や教育相談等のカウンセリング機能を持った施設を整備します。

- ア 生徒の生活の場としての快適な施設(生徒会室、更衣室及びトイレの整備等)
- イ 学習と生活の場として、適切な屋内環境設備(冷暖房、照明、換気等設備の充実整備)
- ウ 生徒の身体と心に配慮した施設(保健室、教育相談室の整備)

- ② 自然環境に配慮した施設や環境教育への活用を考慮した施設
 雨水利用等の地球環境に配慮した施設や環境教育への活用を考慮した施設を整備します。

- ア 環境への負荷を低減する施設設備(省エネルギー、クリーンエネルギー、資源リサイクル対応の施設設備)
- イ 自然環境との調和した施設(屋上、壁面、校庭等の校内緑化)
- ウ 環境教育の教材に活用できる施設(環境対応設備)

- ③ 建物の安全性を確保した施設、防犯対策の施設
 十分な耐震性能を持った施設として安全性を確保するとともに、すべての人にやさしいバリアフリー対応とし、生徒の多様な活動の安全性を確保した施設を整備します。
 また、不審者進入防止等の防犯対策による安全性の確保とともに、地域の利用や協力と連携を考慮した施設を整備します。

- ア 建物の安全性を確保した施設(構造上の安全[耐震]性能と耐久性能を確保した施設整備)
- イ バリアフリー対応の施設設備(エレベーターの整備、段差解消スロープの整備、障害者用トイレの設置、手すり等の設置)
- ウ 生徒の活動・生活上の安全性を確保した施設設備(校具・家具、取付器具及び天井材等の安全性向上、シックハウス対策の実施)
- エ 不審者進入を抑制する施設配置と防犯性の高い施設設備(防犯カメラ、インターホン、非常通報システム及びオートロック等の設置)

(3) 地域社会の拠点として開かれた学校【地域の拠点】

～ 地域との交流・連携、地域活動の拠点としての整備 ～

- ① 地域との交流・連携の拠点として活用できる施設
 地域との交流・連携、地域の教育力の導入・活用の拠点として活用できる施設を整備します。

- ア 地域との交流・連携等施設(PTA活動室の整備、地域と学校の協働の活動室の整備)

- ② 生涯学習、学校開放、地域コミュニティ、まちづくりなどの地域活動の拠点
 生涯学習、学校開放、地域コミュニティ、まちづくりなどの地域活動の拠点としての施設を整備します。

- ア 生涯学習講座施設や地域団体の活動施設(地域活動室等の整備)
- イ 地域開放するスポーツ施設等(学校開放用器具庫、トイレ及びシャワー室等付帯設備の整備)

- ③ 災害時の救援センター機能を十分に備えた施設
 災害時の避難、復旧活動の拠点として、救援センターの機能を十分に備えた施設を整備します。

ア 避難所機能施設(防災備蓄倉庫及び防災資器材倉庫の整備、防火水槽及びマンホールトイレ排水溝の整備等)

(4) 施設整備にあたって考慮すべき事項

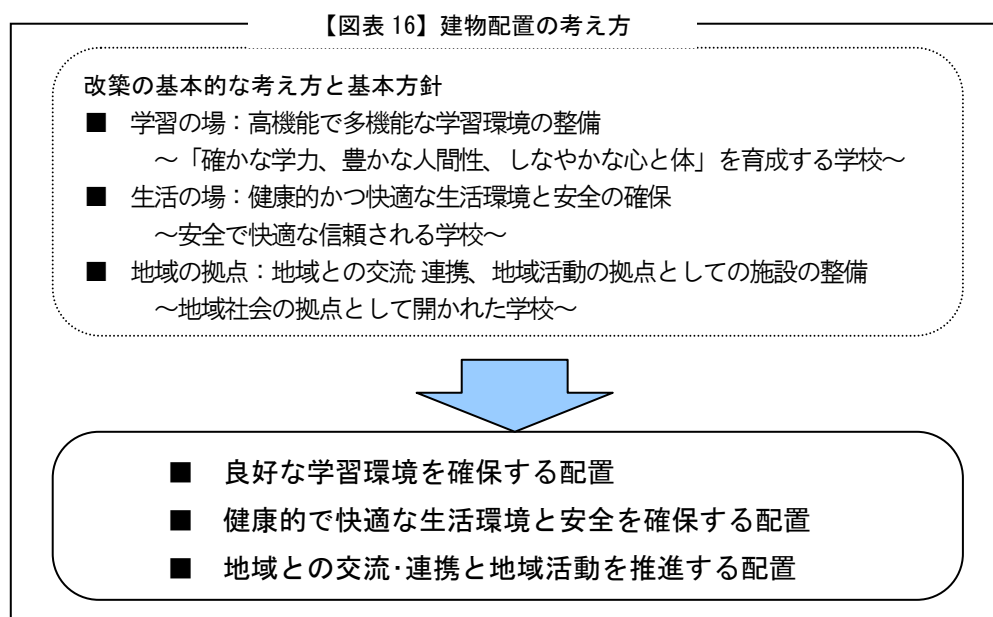
施設を整備するにあたっては、次の事項を考慮するものとします。

- ① 学校運営を考慮した施設整備
 ア 維持管理の容易な施設設備
 イ 維持管理費を低減できる施設整備
- ② 地域開放施設の運営を考慮した施設整備
- ③ 整備コスト低減化を考慮した施設整備

5 施設配置方針

(1) 建物配置の考え方

改築の基本的な考え方と基本方針に基づき、改築建物の配置の考え方を次のとおりとします。



(2) 施設配置方針

建物配置の考え方に基づき、施設の配置方針を次のとおりとします。

- ① 全体配置
- ア 生徒、教職員、地域開放の利用者、訪問者などが、学習活動等支障が生じることがなく、それぞれの必要に応じて円滑に移動することができるように配置します。
- イ 校舎、体育館等の建物の周囲に、緊急時の避難、施設の維持修繕等に必要な一定の空間を確保することができるように配置します。
- ウ 校舎等の建物は、運動場への日照に支障を生じることのないような相互の位置関係の配置とします。

エ 周辺住宅等との間で相互に日影、プライバシー等に支障を生じることのない配置とします。

オ 地域との連携を考慮し、生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し、交流部分や開放部分を配置するものとします。

② 良好な学習環境を確保する建物配置

ア 教室は、日照、採光、通風等の良好な環境を確保することのできる位置に配置するものとします。

イ 体育館は、教室からの動線等を考慮し、生徒が円滑に移動できる位置とし、校舎との連絡のよい位置、また、運動場への円滑な移動のできる位置に配置するものとします。

なお、地域の防災拠点としての利用を考慮し、出入口及び便所、更衣室、シャワー室等の附属施設は、学校教育活動時及び学校開放時に利用しやすいような配置とします。

ウ 職員室等の管理関係室は、運動場、出入口部分などの見渡しがよく、校内各所への移動に便利な位置に配置するものとします。

③ 健康的で快適な生活環境と安全を確保する配置

ア 緑地は、その効用を考慮し、維持管理に十分留意しつつ、校地面積に応じ、できるだけ広く確保し、自然学習や環境学習に活用できるように配置するものとします。

イ 受付等の管理諸室は、防犯上の観点から、外部からの来訪者を確認し、不審者を識別できるように、来訪者の使用する門等の出入口に隣接した場所や建物の出入口付近等の分かりやすい位置で、職員室や事務室等に隣接した位置に配置するものとします。

ウ 生徒更衣室は、生徒の利用しやすい位置に、男女別に配置するものとします。

エ 保健室は、静かで、良好な日照、採光、通風などの環境を確保することのできる位置、特に屋内外の運動施設との連絡がよく、生徒の出入りに便利な位置に配置するものとします。

また、生徒のカウンセリングの場として、生徒の日常の移動の中で目にふれやすく、立ち寄りやすい位置に配置するものとします。

オ トイレは、生徒が利用しやすい位置に男女別に、また、障害のある生徒、教職員及び学校開放時の高齢者及び身体障害者等の利用に配慮した便所とし、教職員用や外来者用の便所は、生徒用とは別に、適切な位置に配置するものとします。

④ 地域との交流・連携と地域活動を推進する配置

ア 地域との連携を考慮し、生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し、交流部分や開放部分を配置するものとします。

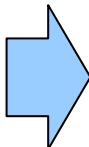
イ 外部から利用しやすく、開放する屋内外の施設等と連絡の良い位置に配置するものとします。


ウ 学校教育における利用、校舎または体育館等との役割分担等も考慮しつつ、開放状況に応じ、必要な規模を確保して配置するものとします。


エ 地域の防災拠点の機能として、地域開放部分に備蓄倉庫等の防災施設設備を配置するものとします。

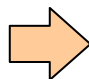
【図表 17】 施設整備・配置方針

【改築の視点・基本的考え方・基本方針】【建物・施設配置の考え方】

<p>「確かな学力、豊かな人間性、しなやかな心と体を育成する学校」 【学習の場】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な学習内容と学習形態に対応できる空間 普通教室、特別教室等を基本として、少人数による学習、理解や習熟の程度に応じた学習などに対応したスペースや学年全体による活動スペースを整備 ■生徒の主体的・発展的な学習を支援する施設 情報機器や図書館などを利用しての情報の収集・処理・活用や生徒が主体的・発展的に取り組む総合学習などを支援する空間を整備 ■教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行なう施設 特別な支援を必要とする生徒の教育的ニーズに応じて、適切な教育的支援を行なう特別支援教室を整備 ■しなやかな心と体づくりを支援する施設 運動に親しむ態度や身体能力の育成と健康・安全に関する正しい知識や生活を改善する力を身に付けることを支援する施設を整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■良好な学習環境を確保する配置 	

<p>安全で快適な信頼される学校 【生活の場】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保健衛生、採光、通風、換気等に十分配慮した施設 採光、通風、換気、断熱等に十分配慮し、一年を通して過ごしやすい快適な生活空間、また、生徒の身体と心に配慮し、保健や教育相談等のカウンセリング機能を持った施設を整備 ■自然環境に配慮した施設や環境教育への活用を考慮した施設 雨水利用等の地球環境に配慮した施設や環境教育への活用を考慮した施設を整備 ■建物の安全性を確保した施設 十分な耐震性能を持った施設として安全性を確保するとともに、すべての人にやさしいバリアフリー対応とし、生徒の多様な活動の安全性を確保した施設を整備 ■防犯対策の施設 不審者進入の防止等の防犯対策による安全性の確保とともに、地域の利用や協力と連携を考慮した施設を整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■健康的で快適な生活環境と安全を確保する配置 	

<p>学校 地域社会の拠点として開かれた 【地域の拠点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■地域との交流・連携の拠点として活用できる施設 地域との交流・連携、地域の教育力の導入・活用の拠点として活用できる施設を整備 ■生涯学習、学校開放、地域コミュニティ、まちづくりなどの地域活動の拠点 生涯学習、学校開放、地域コミュニティ、まちづくりなどの地域活動の拠点としての施設を整備 ■災害時の救援センター機能を十分に備えた施設 災害時の避難、復旧活動の拠点として、救援センターの機能を十分に備えた施設を整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域との交流・連携と地域活動を推進する配置 	

<ul style="list-style-type: none"> ■施設整備にあたって考慮すべき事項・施設配置 	
--	---

施設整備・配置方針

①学習の場の基本となる普通教室の整備	・普通教室(新規格の校具[机・椅子]の導入等)
②技術革新に対応した設備、教具を備えた特別教室の整備	・特別教室(設備機器の充実)
③少人数学習、習熟度学習、特別活動に対応した教室の整備	・多目的室・少人数学習室
①情報通信基盤・機器の導入等の情報化に対応した施設設備の整備	・コンピュータ室、校内LAN設備
②読書、課題研究、調べ学習に対応した施設の整備	・図書室(情報メディア室)
①障害のある生徒の教育的ニーズに応じた施設の整備	・特別支援学級教室
②特別な支援を必要とする生徒の教育的ニーズに応じた施設の整備	・特別支援教室
①運動に親しむ意欲や身体能力を高めることを支援する施設の整備	・運動場、体育館、武道場、プール
②健康に関する正しい知識や食事の重要性を習得することを支援する施設の整備	・保健室、ランチルーム、給食調理室
①教室：日照採光通風等の良好な位置に配置	
②体育館等：教室からの動線等を考慮して円滑に移動、また、運動場への円滑な移動のできる位置に配置	
③管理関係室：運動場、出入口部分などの見渡しがよく、校内各所への移動に便利な位置に配置	
①生徒の生活の場としての快適な施設の整備	・更衣室、トイレ(洋式)等
②学習と生活の場として、適切な屋内環境設備の整備	・冷暖房、照明、換気等設備
③生徒の身体と心に配慮した施設の整備	・保健室、教育相談室、生徒会室
①環境への負荷を低減する施設設備の整備	・省エネルギー、クリーンエネルギー、資源リサイクル対応の設備
②自然環境との調和した施設の整備	・屋上、壁面、校庭等の校内緑化
③環境教育の教材に活用できる施設の整備	・環境対応設備
①建物の安全性を確保した施設の整備	・耐震性能・耐久性能を確保した建物
②バリアフリー対応の施設設備の整備	・エレベーター、障害者用トイレ、手すり等
③生徒の活動・生活上の安全性を確保した施設設備の整備	・校具・家具及び天井材等の安全性確保、シックハウス対策
④不審者進入を抑制する施設配置と防犯性の高い施設設備の整備	・防犯カメラ、インターホン、非常通報システム、オートロック
①緑地：校地面積に応じて確保し、環境学習等に活用できるように配置	
②受付等の管理諸室：防犯上の観点から、出入口に隣接 分かりやすい位置に配置	
③生徒更衣室：生徒の利用しやすい位置で男女別に配置	
④保健室：静かで、良好な日照、採光、通風などの環境を確保する位置に配置	
⑤トイレ：生徒が利用しやすい位置に男女別に、障害のある生徒、教職員及び学校開放時の高齢者及び身体障害者等の利用に配慮して配置	
①地域との交流・連携等施設の整備	・PTA活動室 ・地域と学校の交流・協働の活動室(共用施設)
①生涯学習講座施設や地域団体の活動施設の整備	・地域活動室等(共用施設)
②地域開放するスポーツ施設等の整備	・体育館、武道場、運動場 ・学校開放用器具庫 ・トイレ及びシャワー室等付帯設備
①防災拠点機能施設の整備	・防災備蓄倉庫、防災資器材倉庫 ・防火水槽 ・マンホールトイレ排水溝
①地域開放施設：外部から出入りしやすく、開放する屋内外の施設等と連絡の良い位置に配置	
②地域の防災拠点：地域開放部分に備蓄倉庫等の防災施設設備を併設して配置	
①学校運営を考慮した施設整備	・管理運営を考慮した施設配置
②地域開放施設の運営を考慮した施設整備	・維持管理の容易な施設設備 維持管理費を低減できる施設設備
③コスト低減化を考慮した施設整備	・学校管理施設と地域開放施設の区分を考慮した施設配置 ・周辺住宅等と相互に日影、プライバシー等に支障を生じることのない配置

IV 西池袋中学校改築施設計画

施設整備方針及び施設配置方針に基づき、施設規模・構造、整備施設及び施設配置について、ワークショップによる施設計画の協議・検討とともに、西池袋中学校改築に関するアンケート調査を実施し、生徒、保護者、教職員及び地域の意見と要望を踏まえて、施設計画を作成しました。（「V 改築に関する意見・要望」○ページ参照）

1 施設規模等

(1) 施設規模

① 建物延床面積

建物の高さ 12m 以内の 3 階建て、体育館を含めて 8,000 m²未満

② 運動場面積

5,200 m²以上を確保

(2) 建物

① 校舎

ア 普通教室（特別支援学級教室等を含む）：15 室（15 教室分）992 m²

イ 特別教室（理科室、技術科室等）：19 室（32.5 教室分）2,080 m²

ウ 管理諸室等（保健室、職員室、給食調理室等）：21 室（15 教室分）960 m²

計 55 室（63 教室分）4,032 m² + 共用部分

② 体育館

体育館及び武道場 1,200 m²未満

③ プール

体育館屋上に配置 規模：25m×12m（6 コース）×水深 1.4m

(3) 構造

SRC造、RC造、地上3階建て

2 施設の構成

中学校施設標準に基づき、学校教育上、学校運営上必要な施設、また、防災施設及び地域開放施設を整備します。

(1) 校舎

中学校施設標準に基づく施設を基本として、教育内容等の状況に応じて整備します。

区 分	室 名	室 数	1室規模	床面積	備 考
普通教室	普通教室	12室	1教室	768㎡	
	特別支援学級教室	2室	1教室	128㎡	
	特別支援教室	1室	1.5教室	96㎡	
特別教室等	理科室(第1・第2)	2室	2教室	256㎡	
	音楽室	1室	3教室	192㎡	
	美術室	1室	3教室	192㎡	
	技術科室	2室	2教室	256㎡	
	家庭科室(調理・被服)	2室	2教室	256㎡	
	視聴覚室	1室	2教室	128㎡	
	コンピュータ室	1室	2教室	128㎡	
	図書室	1室	2.5教室	160㎡	
	ランチルーム	1室	2教室	128㎡	
	多目的・少人数学習室等	4室	1教室	256㎡	
	生徒会室	1室	1教室	64㎡	
	教育相談室	1室	0.5教室	32㎡	
	進路指導・資料室	1室	0.5教室	32㎡	
生徒更衣室(男女別)	2室	0.5教室	64㎡		
管理諸室等	校長室	1室	0.5教室	32㎡	
	職員室	1室	2教室	128㎡	
	事務室	1室	0.5教室	32㎡	
	主事室	1室	0.5教室	32㎡	
	会議室	2室	0.5教室	64㎡	
	放送室	1室	0.5教室	32㎡	
	印刷室	1室	0.5教室	32㎡	
	資料室	1室	1教室	64㎡	
	主事作業室	1室	0.5教室	32㎡	
	職員更衣室(男女別)	2室	0.25教室	32㎡	
保健関係室	保健室	1室	1教室	64㎡	
給食室	給食調理室(休憩室含む)	1室	3教室	192㎡	
PTA活動室	PTA室	1室	0.5教室	32㎡	
共用部	昇降口・エントランス			㎡	
	トイレ			㎡	
	エレベーター	1基		㎡	
	廊下(幅2.7m)			㎡	
計(共用部を除く)		55室	63教室	4,032㎡	

(2) 体育施設

区 分	室名・スペース等	室数等	規模	面積等	備 考
体育館	体育館(舞台)	1		890 m ²	
武道場		1		250 m ²	
プール	25m×11m(6コース)×水深1.4m	1			
運動場	150mトラック(4コース) 直線90m~100m			5,200 m ²	
	防球ネット				
	散水設備				
共用部	更衣・シャワー室				
	トイレ				

(3) 防災施設、地域施設等

区 分	室名・スペース等	数量	規模	面積等	備 考
防災	防災備蓄倉庫	1室		m ²	
	防災資器材格納庫	1室		m ²	
	非常用電源装置				
	防火水槽	基		t	
	マンホールトイレ	基			
防犯	防犯カメラ	台			
	インターホン				
	非常用通報装置(学校110番)				
	オートロック				
学校開放	学校開放用器具庫	1室		m ²	

(4) その他の施設、設備等

区 分	室名・スペース等	数量	規模	面積等	備 考
環境、エネルギーに配慮した設備	歩道状空地、緑縁空間	周囲	幅約2m	m ²	
	屋上緑化			m ²	
	雨水利用				
	風力・太陽光発電				
情報化対応設備	校内LAN				
その他の施設	自転車置場			m ²	
	駐車場(物品搬入車両用)			m ²	

3 施設の配置

(1) 全体配置

区 分	施 設 配 置
建物配置	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館等の建物は、多種目のスポーツに適切な運動場の広さと形状を確保できるように、また、運動場への日照に支障を生じることのないように敷地の北側に配置 ・北側の住宅地との間に、日影、プライバシー等に支障を生じない位置に配置 ・校舎、体育館等の建物の周囲に、緊急時の避難、施設の維持修繕等に必要な一定の空間を確保することができるように配置 ・地域との連携を考慮し、生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し、交流部分や開放部分を配置

(2) 良好な学習環境を確保する配置

区 分	施 設 配 置
普通教室	・日照、採光、通風等の良好な環境を確保することのできる位置に配置
体育館等	・教室からの動線等を考慮し、生徒が円滑に移動できる位置とし、校舎との連絡のよい位置、また、運動場への円滑な移動のできる位置に配置
管理関係諸室	・運動場、出入口部分などの見渡しがよく、校内各所への移動に便利な位置に配置

(3) 健康的で快適な生活環境と安全を確保する配置

区 分	施 設 配 置
緑地	・校地面積に応じ、できるだけ広く確保し、自然学習や環境学習に活用できるように配置
管理関係諸室	・防犯上の観点から、外部からの来訪者を確認し、不審者を識別できるように、来訪者の使用する門等の出入口に隣接した場所や建物の出入口付近等の分かりやすい位置で、職員室や事務室等に隣接した位置に配置
生徒更衣室	・生徒の利用しやすい位置に、男女別に配置
保健室	・静かで、良好な日照、採光、通風などの環境を確保することのできる位置、特に屋内外の運動施設との連絡がよく、生徒の出入りに便利な位置に配置 ・生徒のカウンセリングの場として、生徒の日常の移動の中で目にふれやすく、立ち寄りやすい位置に配置
トイレ	・生徒が利用しやすい位置に男女別に、また、障害のある生徒、教職員及び学校開放時の高齢者及び身体障害者等の利用に配慮した便所とし、教職員用や外来者用の便所は、生徒用とは別に、適切な位置に配置

(4) 地域との交流・連携と地域活動を推進する配置

区 分	施 設 配 置
地域開放施設	・外部からの出入りに便利で、開放する屋内外の施設等と連絡の良い位置に配置
地域防災施設	・地域開放部分に備蓄倉庫等の防災施設設備を併設

4 地域開放施設

学校教育及び管理運営に支障のない範囲で地域の利用に開放する施設を次のとおりとし、建物規模及び管理運営体制等を考慮して、共用施設または専用施設として整備します。

区 分	施設・設備
スポーツ及び地域イベント等施設	体育館 武道場 運動場 更衣室 学校開放用器具庫等
地域との交流・連携及び地域団体の活動施設	会議室 多目的室等

5 想定建物及び配置

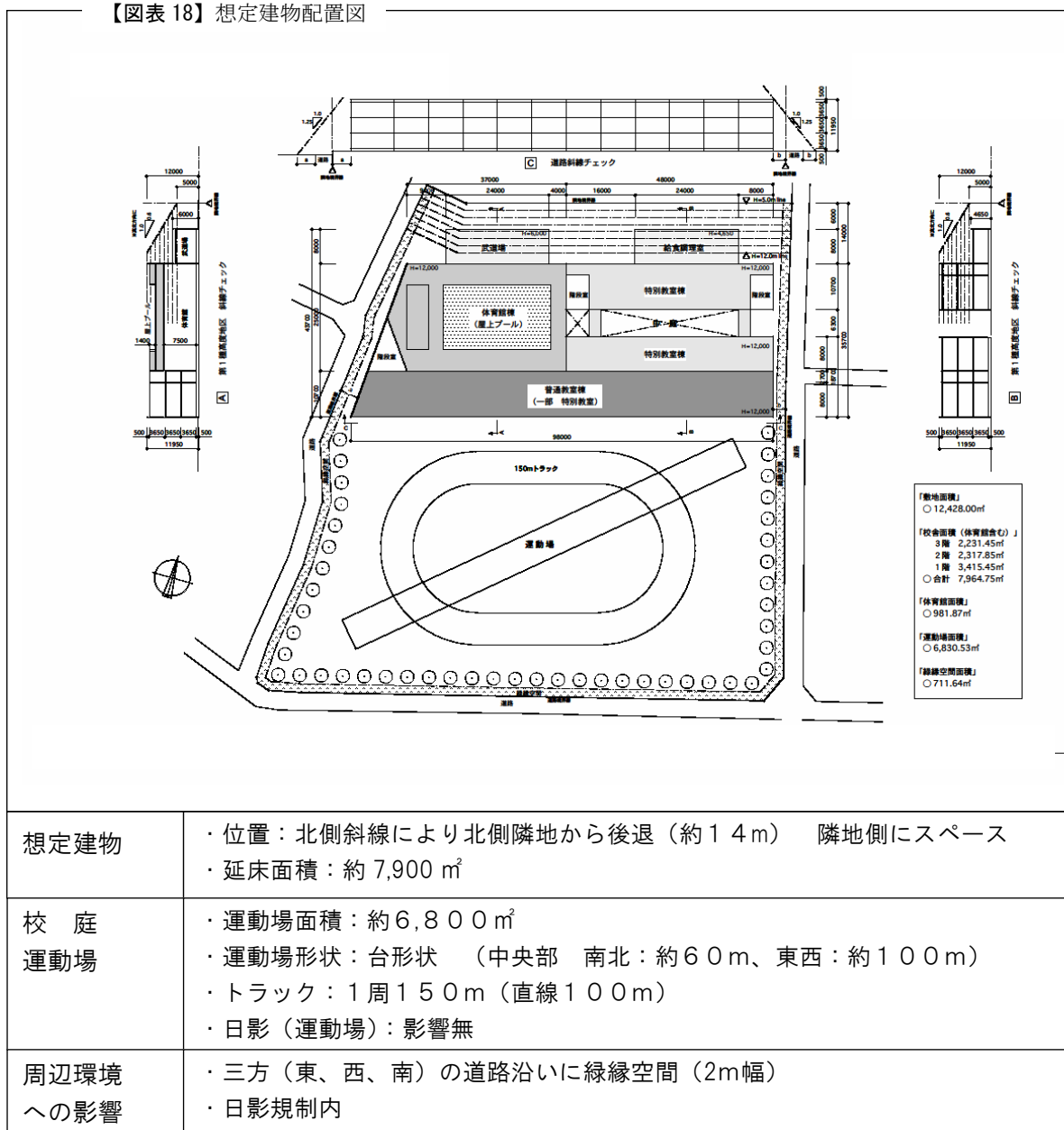
(1) 西池袋中学校改築建物の想定

西池袋中学校の改築を検討するにあたり、建築規制の条件のもとに改築建物のボリュームを体感することを目的として、改築建物の規模及び敷地内の配置等概要を想定しました。

(2) 建物想定条件

- ① 現行の用途地域等とし、建物の高さについては、特定行政庁の認定を受けて12m以内(3階建て相当)として想定
- ② 建物の延床面積は、8,000㎡未満(校舎、体育館等を含む)
- ③ 建物は、北側に寄せて配置
- ④ 運動場面積は、5,200㎡以上を確保
- ⑤ 敷地周囲の道路に面する部分は、現状の緑縁空間(幅2mの歩道状空地及び植栽)と同様

【図表 18】 想定建物配置図



V 改築に関する意見・要望

西池袋中学校改築基本構想(基本計画)の作成にあたって実施した「西池袋中の改築等を考える会」の協議、「西池袋中学校の改築に関するアンケート調査」及び「西池袋中学校改築基本構想(基本計画)[案]説明会」において出された意見・要望をまとめました。

1 西池袋中の改築等を考える会での意見・要望

(1) 地域防災拠点機能について

災害時の避難、復旧活動の拠点としての機能を十分に備えた施設の整備とともに、地域との連携と協力による平常時の管理や運用体制の整備を要望します。

- ① 地域本部機能の移行(池袋第三小から西池袋中へ)
- ② 備蓄倉庫及び資器材格納庫のスペース拡充と救援物資収納スペースの確保
- ③ 備蓄品及び資器材の充実
- ④ 防災関係施設の管理を地域が行う施設構成と配置
- ⑤ 災害時の避難所機能の拡充
 - ア 避難所として開放する場合の施設の拡大と明確化
 - イ 情報収集・発信の拠点機能の充実
 - ウ 区民以外(帰宅困難者)の一時避難場所

(2) 学校開放(地域開放)機能について

地域との交流・連携、学校開放、地域コミュニティ、まちづくりなどの地域活動の拠点としての機能を備えた施設の整備とともに、地域の活動団体との協議による管理運営体制の整備を要望します。

- ① 学校開放用器具庫等のスペースの拡充
- ② 学校開放施設の範囲の拡大
- ③ 管理運営体制の明確化

(3) 改築手順等について

改築の設計や建設工事等にあたっては、創意工夫により安価で良い学校建物をつくるために、公正性、透明性を確保した方法による実施を要望します。

- ① 設計委託の公開競技方式による実施
- ② 建築・設備(付帯工事)工事の一括発注方式による実施

(4) 改築期間中の環境整備について

改築期間中に在籍する生徒にとっては、学習環境等が大きく変化するために、十分な配慮と対応を要望します。

また、仮校舎施設に災害時の救援センターとしての機能を確保するよう要望します。

- ① 生徒、保護者の負担軽減
- ② 良好な仮校舎生活及び学習環境の確保
- ③ 災害時の避難所機能等の確保

(5) 西池袋中学校周辺地域の環境について

改築期間中及び改築後において、学校の周辺地域の環境に及ぼす影響について、十分な調査と対策を実施し、良好な住環境を確保するよう要望します。

- ① テレビ電波受信障害予測調査等の各種影響調査及び対策の実施
- ② 改築期間中の騒音、振動や工事車両の通行等の影響の軽減対策及び安全対策の実施

2 改築に関するアンケート調査、ワークショップでの意見・要望

「西池袋中学校改築に関するアンケート調査」及び「西池袋中の改築等を考える会」のワークショップで出された意見・要望を項目別にまとめました。

(1) 校舎

大項目	小項目	主な意見・要望（現状と課題→方針的な内容）
全 体	明るさ	・明るく、陽のあたる、窓の多い、通風のよい校舎
	各教室からの眺め	・眺めがよい、校庭が見渡せる
	冷暖房・空調設備	・冷暖房設備（全教室）・施設・廊下 ・冷暖房設備（全施設・廊下）
	環境、エネルギーに配慮した設備	・エコスクールの実施（補助金） ソーラシステム、屋上緑化、風力発電、雨水利用、グリーンカーテン ・健康に害のない建材の使用 ・天井にファンなど自然の風を利用するもの
	アプローチ・動線・配置	・死角を少なく ・廊下や壁に展示、掲示
普通教室	空間、明るさ、広さ	・大きく ・照明（電気）を明るく ・明るい光(太陽の自然光)が差す教室 ・開放的に（廊下側の窓を大きく、出入口の戸に透明のガラス）
	広さ、形、用途	・階段教室 ・壁を取り払う ・教室にしきりをつけて廊下とくぎる ・ゼミ形式の教室 ・小教室
	配置	・3階か2階 ・プール、特別教室に移動する距離を短く ・地下に教室 ・中廊下（両側に教室）の校舎は暗いから作らない
	設備、備品など	・インターネット設備 ・ノート型PC40台+各教室に複数台 ・無線LAN ・上下式黒板 ・黒板をホワイトボードに変更 ・収納スペース（前に棚） ・ロッカーを大きく、扉があるロッカー(プライバシー) ・プロジェクター、スクリーン、スピーカー設置(暗幕カーテン) ・大型ディスプレイ、テレビ薄型(液晶) ・スライド式ドア ・机と椅子を新しく ・掲示スペースを広く
特別支援教室	配置、設備等	・教室数の確保(3教室以上) ・校舎の中央、交流できる場所に配置 ・個々の障害に応じて対応できる設備 ・広く ・ユニバーサルトイレ ・換気扇 ・施設・設備の充実 ・先生を増やす

大項目	小項目	主な意見・要望（現状と課題→方針的な内容）
理科室	広さ、空間、明るさ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く ・ 理科室は複数 ・ 明るく、清潔に
	配置 設備、備品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下に ・ 映像による学習の充実(プロジェクタースクリーンとスピーカー設置)
音楽室	広さ、空間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く、楽器庫はもっと広く、楽器に応じた収納スペース ・ 2室あるいは3室
	配置 設備（防音など）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1階に（楽器をおろしたりするのが大変） ・ 校舎の真ん中のあたり（教室から遠い） ・ 音の響をよく ・ 防音設備 ・ プロジェクター、スクリーン、スピーカー、暗幕 ・ 天井波型、床段差3段 ・ CDなどが聴ける設備 ・ 机の移動がしやすい様な教室
美術室	広さ、明るさ、雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く明るく ・ 階段教室(発想の転換を呼ぶ室内空間とするため) ・ 北窓のあるアトリエ(より創造性のある環境を生徒に)
	配置 設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室から遠い ・ 部屋内・外の壁に作品を展示できるスペース ・ 収納スペースを増 ・ 水道の蛇口を多く設置 ・ 暗幕 ・ 照明を(題材に対しての)多方面から(照明のあてかたで見方もかわってくる)
技術科室	設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 換気設備の充実 ・ 工作器機が充実 ・ 作品展示スペース
	その他の用途	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陶芸用の窯とろくろ
家庭科室	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食室のとなり ・ 1階に(災害時に役立つ調理室に) ・ ミシン室として分け
	その他の用途	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂としても使える教室 ・ 調理室のとなりに食事室(ランチルームでも可)
	設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ スピーカー(天井吊)(テレビカメラとスクリーン) ・ 教師台上部に生徒に見える鏡設置(調理室) ・ 机に収納 ・ 上からの電源コードをなくす(被服室)
コンピュータ室	広さ、雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きい教室 ・ 中が見えるようなドア、窓ガラスも透明に
	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員室のとなり ・ コンピュータ室をなくす
	設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット ・ パソコンを増 ・ プロジェクター、スクリーン、スピーカー ・ 生徒のコンピュータディスプレイ面が教師席から見える配置 ・ 開放して子供に活用(通常カギがかかっている)

大項目	小項目	主な意見・要望（現状と課題→方針的な内容）
図書室	広さ、形	・ 広く、幅を広く
	配置	・ 皆が利用しやすい場所 ・ オープンスペース等、生徒が日々通る所に図書スペース
	他用途	・ 自習できるよう生徒に開放（自習ルーム） ・ 個室みたいなスペース、ブース風の自習スペース
	設備など	・ 蔵書の充実 ・ 地域の図書館と連携、PC で在庫確認 ・ 休み時間や放課後、勉強や調べ物などできるような設備
	その他	・ 司書の常駐
教育相談室	配置	・ 離れた場所にしない、わかりやすい所
	形	・ 小部屋個室を多く
多目的・少人数学習室	広さ、雰囲気	・ 学習室、少人数授業室 ・ 広く ・ 放課後の生徒達の自由に使える憩いの場
	設備、備品	・ 移動、配置換えが可能な机や椅子 ・ スクリーン設置 ・ 流しの設置
校長室・職員室	雰囲気	・ 窓を大きくとる ・ 前後に出入口があり、生徒たちの出入りもしやすいように ・ オープンで、保護者も入りやすく
	セキュリティ	・ セキュリティの集合ディスプレイ、コントロール盤 ・ 校内 LAN の設備
	配置など	・ わかりやすい場所 ・ 玄関から近いところ ・ 校舎のほぼ中心に
	設備	・ 収納スペースを多く
事務室・主事室	広さ	・ 大きく
	配置	・ 職員室と隣接
	設備など	・ 更衣室と洗濯機 ・ 受付兼倉庫 ・ 廊下にコンセントを多く
保健室	広さ	・ 現在の施設で十分
	設備	・ ベッドを増床
会議室	広さ,明るさ,雰囲気	・ 明るく広く
	形、配置	・ 小会議室 ・ 教員の会議なら教員室でも良い
	設備	・ テレビ会議、LAN ケーブルなどを設置 ・ 情報機器(プロジェクター、スピーカー、アンプ、スクリーン)暗幕 etc の設置 ・ 湯茶の道具を置ける収納棚 ・ 流し、給湯・給水、冷蔵庫
放送室	広さ	・ 広く
	配置	・ 良い場所（職員室に近接）
	設備	・ 極力現代式 ・ サテライトスタジオ ・ CATV にて地域に発信

大項目	小項目	主な意見・要望（現状と課題→方針的な内容）
主事作業室	広さ	・ 用務用の作業場
更衣室	広さ,明るさ,雰囲気	・ 広く、明るく、清潔 色的にきれいに ・ 涼しく、風の通るように
	形	・ 更衣室を増室 ・ 男女別
	数	・ 部室・部活用の更衣室 ・ 運動部の更衣室
	配置	・ 一階の校庭側 ・ わかりやすく
	設備	・ 窓の数を増やし、窓を開けても廊下などから見えないように ・ 扇風機などの器具 ・ トイレ ・ ロッカーを広く ・ ロッカーはカギ付き、上下のつくりでないもの ・ シャワーを設置
PTA 室	広さ	・ 広く ・ 特別には必要とは思わない
	配置	・ 明るい、暖かいところに配置
	設備	・ パソコンにつなげるように ・ 収納棚、書棚 ・ コピー機、流し
共有部分 共有施設	廊下	・ 幅を広く ・ 座れるスペース ・ 明るく開放感 ・ 死角をなくす ・ 長い廊下を、美術館の様に歩くのが楽しくなる環境 ・ じゅうたん
	玄関 エントランス等	・ 玄関(正面)が中央に位置 ・ 校門を今の体育館側に ・ 通学門の入口を現在のプール側に ・ 昇降口を広くして ・ 下駄箱をなくしエントランスからそのまま入るイメージ、フリースペースとして活用
	下駄箱	・ 下駄箱が学年毎に違うところがよい ・ 全学年一緒に下駄箱が遠かったから近くに
	階段	・ エレベーター、又はエスカレーター ・ 階段室、階下をできるだけ広く ・ 位置
	トイレ	・ 広く ・ 数(便器)をもっと増やして ・ 教室に近接したトイレ ・ 洋式トイレ ・ 明るくきれいに、衛生的に鏡のきれいなトイレ

大項目	小項目	主な意見・要望（現状と課題→方針的な内容）
共有部分 共有施設	水道	<ul style="list-style-type: none"> ・水とお湯の両方が出るもの ・浄水器 ・冷水器 ・冷水器は衛生上メンテナンスの問題があるので設置を避ける
	屋上	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上を開放 ・屋上緑化、芝生 ・壁面緑化 ・フットサルコート、テニスコート ・テニスコートと屋根
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・周りにある歩道のような所 ・校地周辺に散歩ロード

(2) 体育施設

大項目	小項目	主な意見・要望（現状と課題→方針的な内容）
体育館	広さ・高さ	<ul style="list-style-type: none"> ・広く（バドミントン4面、バレーコート2面、周囲にランニングスペース） ・天井高く ・滑らない床 ・ギャラリーに行くための階段設置
	空調	<ul style="list-style-type: none"> ・風通し良く、換気良く、下窓を設置 ・屋根の開閉、自動で窓の開閉
	舞台・ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ・常設の舞台（ステージ） ・舞台の奥行き広く
	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎とつなげる（教室の近く） ・出入口は後方、横に2ヶ所 ・校庭に出られる配置
	その他の設備 （収納、更衣室、 トイレ、観覧席、 水道）	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ1階に配置、数を多く ・車椅子でも使えるトイレ ・防音(雨音、近隣対策) ・トレーニングルーム ・2階の回廊部分に200人分の観覧席 ・電動式バスケット板 ・更衣室 ・収納 ・暗幕を収納 ・水道の蛇口を増やす
武道場		<ul style="list-style-type: none"> ・武道場を設置
プール	広さ、形、雰囲気 など	<ul style="list-style-type: none"> ・50m プール ・レーンを増 ・深く、浅い所と深い所が使い分けられる ・プールサイドを芝生化
	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・地上 ・校舎の屋上 ・温水で屋上 ・建物の地下

大項目	小項目	主な意見・要望（現状と課題→方針的な内容）
プール	設備	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール・温水プール ・水に ・シャワー ・シャワーをプールと体育施設用と併用 ・ドライヤー ・更衣室広く仕切り生徒用更衣施設 ・風通しを良く ・清潔に
校庭	広さ、形	<ul style="list-style-type: none"> ・もう少し広いスペース、良い形に（正方形長方形） ・開放的に ・野球やサッカーが出来るグラウンド多種目 ・テニスコート ・第二グラウンド
	材質	<ul style="list-style-type: none"> ・転んでもケガをしない校庭 ・砂場。良い砂・土の校庭 ・砂じゃなくしてほしい ・やわらかいコンクリート、アーバンコート・アスファルト ・天然芝、芝生化には反対・一部芝生 ・雨水対策と散水対策
	自然、樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭の木を切り取って ・桜の木残す ・木や花や草 ・畑 ・ビオトープや自然園 ・自然観察のできるような小さな庭
	設備、備品	<ul style="list-style-type: none"> ・防球ネット ・休憩用の椅子 ・校庭のトイレ ・スプリンクラー等散水設備 ・端にピッチャーマウンド ・ライン ・太陽発電 ・雨水利用 ・敷地境界には大きい樹木で防音対策 ・夜間照明

(3) 地域施設、その他

大項目	小項目	主な意見・要望（現状と課題→方針的な内容）
防災備蓄倉庫	広さ	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋を大きくする(収納、救援物資搬入のスペース)
	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に使いやすく体育館の横 ・独立させる(壁や土台に断熱材) ・道路に面して備品の出し入れが出来る ・休み、夜間等は、町会等地元関係者が直接鍵を開ける
	設備、備品など	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧の常蓄、備蓄品の完備 ・3日分の独自の無凶の確保
防災資器材格納庫	広さ、配置	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋を大きく ・道路に面して備品の出し入れが出来ること ・鍵は事務室に、使用責任者の選定を

大項目	小項目	主な意見・要望（現状と課題→方針的な内容）
学校開放用器具庫		<ul style="list-style-type: none"> ・あまり奥まらず、運動場に面して ・器具庫は独立 ・備品棚等目視管理が出来ること ・整理棚の充実、管理しやすいような収納スペース ・出し入れがスムーズ ・防災資器材格納庫に隣接
非常時対策	防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地震に強い校舎 ・災害時入浴できる場 ・寝る場所 ・給食室の活用 ・発電設備（予備電源、非常用発電設備） ・防災時、区民に状況を知らせるシステム ・災害用トイレマンホール設置校庭 ・大型体育館の冷房 ・ランチルームを2室 ・壁をとりはずし多目的ホール ・大型備蓄倉庫(救援物資スペース) ・災害時は地域(豊島区全域)に情報発信基地 ・大型コンピュータールーム、通信施設 ・プールの水は災害時、生活用に利用出来る装置 ・防火水槽 200t の設置（プールと連動して常に循環） ・放送室にサテライトスタジオを設け CATV にて地域に発信 ・大型トラックが出入できる道 ・区民以外の一時的避難場所 ・周囲の井戸や学校の災害用井戸を活用する。マップなどを作成
	防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ ・防犯用通報装置 ・携帯メールインターネットを使った情報を発信 ・ガードマン ・オートロック
交流施設など	教室等の区民開放施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流の場 ・区民の交流コーナー教室 ・陶芸用の窯とろくろ ・図書室やパソコン室 ・介護&ボケ予防としての活動ルーム(多目的) ・育児相談・高齢者相談・教育相談・防災など、の地域全体の交流が出来るスペース ・和室(生徒と地域とのコミュニケーションの場、伝統教室の場) ・クラブハウス ・体育館(スポーツだけでなく文化の交流機関、文化) ・喫煙室 ・休日に高齢者が立ち寄れる仕掛け

大項目	小項目	主な意見・要望（現状と課題→方針的な内容）
その他の施設等	その他の施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂、学食 ・ 自習室 ・ オープンスペース ・ メモリアルルーム ・ 生徒用談話室 ・ 学校の活動をアピールする場（生徒作品、表彰状等の展示） ・ 全学年が交流できる場所 ・ 卓球室 ・ 同窓会部屋 ・ ベンチ（運動場に日陰を作り） ・ 中庭 ・ バッティングセンター ・ 売店 ・ 学食 ・ 給食をバイキング ・ 自動販売機 ・ 自転車置き場 ・ 監視カメラ（いじめ対策）
	仕上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廊下、階段、ホールの仕上材は木製 ・ 温かみのある常に清潔感のある床仕上 ・ 教室、廊下の天井は木の廻り縁、一部舟底
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ プール側道路は、交通量が多いので、道幅を考慮 ・ 172号線から学校敷地へ幅6メートル以上の道路 ・ 地域本部を池袋第三小から西池袋中に移し、防災備蓄倉庫1教室分確保 ・ 「心身障害者福祉センター」と一体化

3 施設計画と現行施設の比較及びアンケート調査結果から施設計画に採用した事項等

■ 現在の学校と比較して

- ・ 新規に整備する施設、設備等 整備
- ・ 拡充する施設、設備等 室増、整備

■ アンケート調査結果から採用した事項等 ○

□校舎施設

区分		現行	計画(案)	増減等	アンケート
学習関係諸室	普通教室	11室	12室	1室増	
	多目的・少人数学習室等	2室	4室	2室増	○
	特別支援学級(2学級)	2室	2室		
	特別支援教室	0室	1室	整備	○
	理科室	2室	2室		
	音楽室	1室	1室		
	美術室	1室	1室		
	技術科室	2室	2室		
	家庭科室	2室	2室		
	視聴覚室	0室	1室	整備	
	コンピュータ室	1室	1室		
	図書室	1室	1室		
	教育相談室	1室	1室		
	その他				
	進路指導 資料室	0室	1室	整備	
	特別活動室(生徒会室)	0室	1室	整備	
	放送室	1室	1室		
	生徒更衣室	0室	2室	整備	○
小 計		27室	36室	(+9室)	
生活空間	ランチルーム	0室	1室	整備	
	給食調理室	1室	1室		
小 計		1室	2室	(+1室)	
管理諸室等	校長室	1室	1室		
	職員室	1室	1室		
	事務室	1室	1室		
	主事室	1室	1室		
	保健室	1室	1室		
	会議室	2室	2室		
	印刷室	1室	1室		
	主事作業室	0室	1室	整備	○
	資料室	1室	1室		
	教材教具・文書保管 倉庫等	5室	4室	1室減	
職員更衣室	2室	2室			
PTA室	1室	1室			
その他(メモリアルルーム)	1室	1室			
小 計		18室	18室		
計		46室	56室	(+10室)	
設備等	校内LAN		整備		○
	ユニバーストイレ	1	整備		○
	エレベーター		整備		○

□体育施設

区分	現行	計画(案)	備考	アンケート
体育館	845㎡	890㎡		
武道場	0㎡	250㎡	整備	○
運動場	5,200㎡	5,200㎡		
プール	25m×11m	25m×11m		
更衣・シャワールーム	更衣室	整備	シャワールーム整備	○
トイレ	有	整備		○

□防災、防犯、地域施設

区分	現行	計画(案)	備考	アンケート
防災備蓄倉庫		整備		○
防災資器材格納庫	有	整備		○
非常用電源装置		整備		○
防火水槽		整備		○
マンホールトイレ		整備		○
防犯カメラ	有	整備		○
インターホン	有	整備		○
非常用通報装置	有	整備		○
オートロック		整備		○
学校開放用器具庫	有	整備		○

□環境関連施設

区分	現行	計画(案)	備考	アンケート
歩道空地緑縁空間	有	整備		○
屋上緑化		整備		○
雨水利用		整備		○
風力太陽光発電		整備		○
氷蓄熱式空調設備	有			

□その他の施設

区分	現行	計画(案)	備考	アンケート
自転車置場	有	整備		○
駐車場(物品搬入用)		整備		○

□その他の事項

事項	計画(案)	備考	アンケート
地域防災機能の拡充	要望		○
学校開放機能の拡充	要望		○
改築手順等	要望		○
改築期間中の環境整備	要望		○

■ 西池袋中学校 改築に関するアンケート調査

西池袋中学校 改築に関するアンケート調査概要

1 調査目的

本調査は、西池袋中学校の生徒、保護者、教職員及び学区内の区民の学校改築に関する意見や考えを把握し、改築の基本構想(基本計画)策定の基礎資料とすることを目的に実施した。

2 調査期間

平成19年7月2日～8月3日

3 調査対象

969名

- (1) 西池袋中学校の生徒、保護者及び教職員 669名
- (2) 西池袋中学校通学区内の区民(26町会:260名及び小学校4校のPTA:40名) 300名

4 調査方法等

- (1) 西池袋中学校の生徒、保護者及び教職員:学校で配付及び回収
- (2) 通学区内の区民:区政連絡会及び小学校で配付、郵送で回収

5 調査項目

- (1) 現在の学校について
- (2) 改築する(新しい)学校について
- (3) 自由記述
- (4) 属性

6 回収率

45.8%(回収数444)

配付対象	配付数	回収数	回収率	備考
西池袋中学校の生徒	321	317	98.8%	
西池袋中学校生徒の保護者	321	77	24.0%	
西池袋中学校の教職員	27	6	22.2%	
小計	669	400	59.8%	
西池袋中通学区内の区民	300	44	14.7%	
計	969	444	45.8%	

7 調査結果

別添「西池袋中学校改築に関するアンケート調査報告書」参照

■ 西池袋中の改築等を考える会

1 西池袋中の改築等を考える会の設立

西池袋中学校は、道和中学校と真和中学校を統合し、平成 17 年 4 月に真和中学校校舎を仮校舎として開校、平成 18 年 4 月からは、道和中学校校舎を耐震補強工事等の改修を実施して使用していますが、抜本的な教育環境の整備が必要となっています。

西池袋中学校の建て替えは、豊島区基本計画の中で新規重要事業として位置づけられ、平成 20 年度に基本設計、平成 21 年度に実施設計、平成 22 年度から建設開始というスケジュールで進められています。

基本設計にいたるまでには、教育内容・方法の多様化等に応じた学校施設づくり、また、地域の実情に応じた学校施設づくりの様々な条件等を整理して基本的な考え方をまとめておく必要があります。

このためには、地域と区及び教育委員会との協働による検討及び協議を実施する活動組織が必要であることから、「西池袋中の改築等を考える会」を設立しました。

(1) 設立年月日

平成 18 年 11 月 1 日

(2) 設立目的(活動目的)

豊島区立西池袋中学校の生徒の学習の場及び生活の場としての安全・安心で快適な学校環境を確保するため、教育内容・方法の多様化及び情報化や環境保護等の社会情勢の変化に対応した、また、生涯学習や地域活動等のまちづくりの拠点としての地域に開かれた学校施設づくりを推進することを目的としています。

(3) 構成メンバー

本会は、次に掲げる団体等から推薦、または、選出された者(17名)で構成しています。

- ・ 道和中学校・真和中学校統合推進協議会
- ・ 学校通学区域内に居住する者の団体等
- ・ 西池袋中学校の P T A
- ・ 西池袋中学校通学区域内の小学校の P T A
- ・ 豊島区、教育委員会及び西池袋中学校

2 西池袋中の改築等を考える会の活動状況

回	開催日	協議事項	参加者等
第1回	平成18年 11月1日	・西池袋中の改築等を考える会の設立について ・西池袋中学校の改築等に係わる課題について	委員15名
見学会	11月25日 11月28日	・区立明豊中学校(新築校)見学	委員13名
第2回	12月6日	・西池袋中学校の改築等に係わる課題について ・明豊中学校見学会の報告	委員13名
第3回	平成19年 2月14日	・改築の前提条件と改築建物の想定について ・用途地域等の変更について	委員12名
第4回	5月23日	・これまでの経過及び今後のスケジュールについて ・改築建物の想定について	委員12名
事例調査	6月14日	・新宿区立西新宿中学校調査	委員6名
第5回	6月27日	・西池袋中学校の改築に関するアンケート調査について ・西池袋中学校改築の基本方針について	委員12名
ニュース発行	7月	・西池袋中の改築等を考える会ニュースNo.1	発行4,000部
第6回	7月25日	・今後の検討内容について ・施設計画の検討について(ワークショップ)	委員14名
調査報告	7月~8月	・西池袋中学校改築に関するアンケート調査 ・第3・6地区区政連絡会で活動状況報告	
第7回	9月26日	・アンケート調査の結果概要について ・施設計画の検討について(ワークショップ)	委員11名
第8回	10月31日	・施設計画の検討について ・建物配置について ・今後のスケジュールについて	委員12名
第9回	11月29日	・小・中学校改築計画について ・施設計画について	委員14名
ニュース発行	12月	・西池袋中の改築等を考える会ニュースNo.2	発行4,000部
報告	12月	・第3・6地区区政連絡会で活動状況報告	
第10回	12月19日	・施設計画(案)について ・地域説明会について	委員14名
ニュース発行	平成20年 1月	・西池袋中の改築等を考える会ニュースNo.3	発行4,000部
第11回	1月24日	・豊島区立西池袋中学校基本構想(基本計画)[案]について ・地域説明会の進め方について	委員11名
地域説明会	2月7日	・西池袋中学校改築基本構想(基本計画)[案]について	委員15名 参加者23名
第12回	2月20日	・説明会で出た要望・意見等について ・基本構想(基本計画)[案]の修正について	委員10名
改築座談会	2月28日	・西池袋中学校の改築について	委員11名 参加者27名

3 西池袋中の改築等を考える会 会則

(名 称)

第1条 この会は、西池袋中の改築等を考える会（以下、「本会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、豊島区立西池袋中学校（以下、「学校」という。）の生徒の学習の場及び生活の場としての安全・安心で快適な学校環境を確保するため、教育内容・方法の多様化及び情報化や環境保護等の社会情勢の変化に対応した、また、生涯学習や地域活動等のまちづくりの拠点としての地域に開かれた学校施設づくりを推進することを目的とする。

(協議事項等)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 学校施設づくりに必要な調査・研究を行うこと。
- (2) 学校改築等の基本構想をまとめ、豊島区教育委員会並びに豊島区長に提案すること。
- (3) 学校改築等の基本構想の実現に向けた活動を推進すること。
- (4) その他、学校施設づくりに関すること。

(構 成)

第4条 本会は、次に掲げる団体等から推薦、または、選出された者で構成する。

- (1) 道和中学校・真和中学校統合推進協議会
- (2) 学校通学区域内に居住する者の団体等
- (3) 学校のPTA、学校通学区域内の小学校のPTA
- (4) 豊島区、教育委員会及び学校

(役員等)

第5条 本会の役員の構成及び職務は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、その他の役員は、委員の中から互選によって定める。
- (2) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。

(任 期)

第6条 委員及び役員の任期は、本会の設立の日から学校の改築等が終了するまでとする。

(会議運営等)

第7条 本会は会長が召集し、会議を主催する。

- 2 本会は、必要に応じて部会等を置くことができる。
- 3 学校通学区域内に居住する者は、会議を傍聴することができるものとする。
- 4 会長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させることができる。
- 5 委員は、地域の意見が充分反映されるよう協議するものとする。

(事務局)

第8条 本会の事務局は、豊島区教育委員会事務局学校運営課に置く。

(会則の改正)

第9条 この会則に変更の必要が生じたときは、会において協議のうえ改正するものとする。

- 2 この会則に定めのない事項については、会において協議のうえ定めるものとする。

付 則

- 1 この会則は、平成18年11月1日から施行する。

4 西池袋中の改築等を考える会 名簿

氏名	所属団体等	備考
青木 一郎	統合推進協議会(道和中学校同窓会副会長)	
稲垣 英夫	統合推進協議会(真和中学校同窓会代表)	副会長
江原 啓彰	池袋小学校 PTA 会長	
木内 晴一	西池袋中学校 PTA 会長	平成19年4月から
小泉 京子	統合推進協議会(真和中学校同窓会副会長)	
佐藤 智重	西池袋中学校の建設を考える会	会長
佐藤 尚秀	統合推進協議会(道和中学校同窓会会長)	
三本木 勝男	西池袋中学校の建設を考える会(地元町会 会長代理)	
渋谷 信	統合推進協議会(真和中学校 PTA 会長)	
鈴木 克美	長崎小学校 PTA 会長	平成19年4月から
中澤 祐二	大明小学校元 PTA 会長	
中世古 利行	池袋第三小学校 PTA (前副会長)	
山田 剛史	富士見台小学校 PTA 会長	
渡邊 敏史	統合推進協議会(第6地区青少年育成委員会副会長)	副会長
高橋 重樹	西池袋中学校副校長	平成19年4月から
近藤 正仁	豊島区施設管理部施設課長	平成19年4月から
佐藤 正俊	教育委員会事務局教育総務部長	平成19年4月から
山崎 美由紀	統合推進協議会(西池袋中学校 PTA 副会長)	平成19年3月まで
岩本 和也	長崎小学校 PTA 会長	平成19年3月まで
古庄 宏充	西池袋中学校副校長	平成19年3月まで
亀山 勝敏	豊島区総務部参事(施設課長事務取扱)	平成19年3月まで
松崎 充彦	教育委員会事務局次長	平成19年3月まで

■事務局

藻登知 博	教育委員会事務局教育総務部学校運営課長	
岡部 清治	教育委員会事務局教育総務部教育改革担当課長	平成19年11月から
森内 亨誠	教育委員会事務局教育総務部学校運営課学校施設係	
松山 友幸	教育委員会事務局教育総務部学校運営課学校施設係	
上原 陽一	教育委員会事務局教育総務部学校運営課学校施設係	平成19年4月から
植村 緑樹	教育委員会事務局教育総務部学校運営課学校施設係	平成19年7月から
小口 優子	(有)まち処計画室	
島田 信弘	(株)本間総合建築	

**豊島区立西池袋中学校改築基本構想(基本計画)
に関する提言書**

平成 20 年 3 月

西池袋中学校の改築等を考える会